



伊平屋村

2026

No.407



卒業おめでとう！ Believe in yourself 夢へ向かって突き進め！

第 78 回 伊平屋中学校卒業式



3 / 7 (土) 第 78 回伊平屋中学校卒業式が行われました。

盛大な拍手で迎えられながら 8 名の卒業生が花道から入場。高良直人教頭による開式の挨拶の後、校歌斉唱等が行われ、大型スクリーンの映像を通して卒業生の 3 年間の歩みを振り返りました。松本優一郎校長より卒業認定報告が行われた後、卒業生一人一人に卒業証書が授与され、支えてくれた家族、学校教員、地域の人達へ感謝の気持ちを涙ながらに伝え卒業の挨拶を述べました。式典終了後は、正門まで続く花道を在校生や教員、父兄達にたくさんのシャボン玉で祝福されながら、明るい笑顔で感謝の言葉を伝え、行進しました。

校門前では色とりどりの華やかな卒業祝いプレゼントを両手いっぱい抱え、晴れやかな笑顔で記念撮影を楽しみ、島発ちする生徒たちにとって希望に満ちた明るい笑顔あふれる卒業式となりました。



伊平屋幼稚園 修了式



3 / 13 (金) 伊平屋幼稚園終了式が行われました。

会場で父兄・職員の拍手に迎えられ園児のみなさんが元気よくこやかに入場。式典では一年間の歩み発表で園児たちの成長する姿が映像を通して発表されました。松田和美園長より終了証書が授与され、園児のみなさんは「ぼくのゆめ・わたしのゆめ」でそれぞれの夢を発表し、会場から大きな拍手が送られました。

最後に園児全員で「ドキドキドン！1年生」を大合唱、春からの1年生への気持ちをかわいくたのしく発表しました。

野甫中学校 卒業式



3 / 8 (日) 野甫中学校で卒業式が執り行われ、唯一の生徒である名嘉虹夏さんが9年間の思い出が詰まった学舎を飛び立ちました。

式には、保護者や地域住民、前日に卒業式を終えた伊平屋中学校の同級生が駆けつけ、新たな門出を盛大に祝福しました。3年間の学びの軌跡を辿る学事報告では、環境保全に取り組んだ生徒会活動や米国への短期留学、160人が集まり共に汗を流した区と合同の運動会など、挑戦の日々を振り返りました。

池原校長や保護者から激励の言葉を受け、虹夏さんは「お世話になった家族や地域の方々に感謝しながら、夢に向かって一歩踏み出します」と約100名の参加者を前に、胸を張って発表しました。

式終了後、虹夏さんは参加者の作った花道を笑顔で通り抜け、地域の方や同級生との思い出話に花を咲かせました。

なお、全校生徒の卒業に伴い1903年に伊平屋尋常小学校野甫分校として始まった野甫小中学校は、123年の歴史に区切りをつけ、一旦休校となります。(小学校は令和5年より休校)

伊平屋保育所 卒園式



3 / 14 (土) 伊平屋保育所で卒園式が行われ、9名の園児のみなさんが卒園しました。

午前10時、保育所ホールに園児のみなさんが拍手で迎えられ入場。照屋大作所長の祝福の挨拶の後は園児のみなさんへ卒園証書が渡され、卒園児の皆さんは卒園ソングとして「みんなともだち」をホールいっぱいこどます大きな声で歌い上げました。

卒園児のみなさんは“おおきくなったらなりたいもの”として、警察官、ソニック、プリキュア、猫のお医者さんなどの他に、海人人や野甫売店の店員になりたいと発表。会場は笑いと拍手に包まれました。在園のばんび組の子供たちは、お祝いのことばと記念品贈呈、「ありがとうのはな」の歌で祝福。最後に卒園児のみなさんから、お父さんお母さんへ鉢植えで育てた花のプレゼントが渡されました。

明るい笑顔と元気いっぱいの歌声に包まれた卒園式となりました。

施政方針

I はじめに

令和8年第2回伊平屋村議会の開会に当たり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げます。

令和8年度の当初予算案などの重要な議案の審議に先立ち、村政運営に当たっての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今国会において政府は、基本方針として「日本列島を、強く豊かに」すること掲げ、1. 強い経済の実現、2. 地方を伸ばし、暮らしを守る、3. 外交力・防衛力・情報力の強化の3点を閣議決定しました。また、国民が直面している物価高への対応や暫定税率の廃止によりガソリン及び軽油の価格低下、力強い経済施策と安全保障政策の推進による迅速な対応など、現在の高市内閣総理大臣の広範な施策を本格的に起動させた責任ある積極財政への推進が図られております。

本村においても、かかる人口減少問題に対応するため「第5次伊平屋村総合計画」や「第2期伊平屋村総合戦略」に基

づき、各種施策を展開してまいりました。現在、村内行事やイベントも計画通りに開催することができているものの、入域観光客数は減少傾向にあり、人手不足や物価高騰による村民の生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

また、ご承知のとおり、現段階の本村人口は二〇五〇年には現在から大幅に下回るとの見通しともなっております。急激な人口減少と高齢化の進行は、村の存立をも危ぶませる危機的な状況にあると認識しており、こうした危機的状況を踏まえ「地域の未来は自ら切り拓く」との覚悟と「将来世代への責任」、「若者や女性が暮らしやすい島」に向けた社会構造改革、そして、かつての「伊平屋の豊かな暮らしや文化を取り戻す」という四点を基本にした「伊平屋村人口ビジョン2050」を推進してまいりました。

令和8年度以降、こうした社会情勢を踏まえ、村内の観光名所や観光施設の潜在的可能性を発揮するため、「スピリチュアル・アイランド構想」と位置付け、観光振興に力を入れていきたいと考えてお

ります。施策の展開にあたっては、これまでの価値観にこだわらず、ふるさと納税を軸に貴重な体験や伊平屋村でしか生み出せない比類なき商品としての価値を創出し、訪れる人や交流人口の増加を推進することで、移住や定住人口の増加を図り、子育て支援や雇用創出など、従前にも増して戦略的に施策展開することで、人口減少問題に果敢に挑んでまいります。

また、今後益々変化する社会情勢に対応し、より質の高い行政サービスを提供するためには、第5次伊平屋村総合計画に掲げる「共創・協働のおらづくり」の確立は特に重要です。今後、住民と行政の真の連携を実現するためにも、政策決定プロセスの見える化や、行政情報の積極的なオープン化を推進し、住民や民間団体との協働に対する意識の醸成を図ってまいります。

そして、施策の実施においても地域との緊密な協働を重視し共に考え、実現可能な施策を精選するとともに、未来の世代へも引き継げるよう、環境へ配慮した持続可能な地域振興策を展開し、むらの将来像として掲げた「輝く里山・里海・笑顔あふれる島人々原風景と幸せが満ちた島」の実現を目指すべく決意を新たにするものであります。

II 施策の概要

次に、令和8年度における施策の概要について、村民の求める将来像に沿って、基本姿勢と主な施策についてご説明申し上げます。

《ひと》 「村の未来は教育がつくる」

本村では、「つながり ひろがり」ともに学ぶ 伊平屋の島発ち（しまだち）教育」の理念のもと、すべての施策を推進してまいります。

「島発ち教育」とは、学校・家庭・地域・行政が密接に連携し、幼児から小学生、さらには村出身の高校生や全住民を対象とするものです。本村の教育大綱および教育振興基本計画に掲げる学校教育、社会教育、生涯学習のすべてを包含する、本村教育の柱であります。

この「島発ち教育」を通じて、島の歴史・文化への理解を深め、自分らしさを伸ばしながら、変化する社会に対応し、島の未来を切り拓く人材を育成します。そのテーマは、「視野は世界、視点は郷土」です。郷土を深く学びつつ、世界の動向を捉える国際感覚を養い、「郷土人にして国際人」たる人材を育ててまいります。

さらに、加速度的に情報化が進む Society5.0 時代への対応も不可欠です。すべての教員が ICT を活用した指導を実践し、子どもたちに「個別最適な学び」を提供するとともに、教員・生徒・地域が一体となった「協働的な学び」を強みに推進してまいります。

各施策の具体的な取組につきましては、別冊の「令和8年度教育要覧（伊平屋村の教育）」にまとめておりますので、併せてご確認下さい。

《くらし》 「女性と子どもが大切にされすべての住民が安心して暮らす島」

(1) 安心して子どもを産み育てることができ環境の整備

「子どもや若者は地域のたから」という基本方針の下、慢性的に不足している保育士等福祉人材確保に加え、子育て環境の改善など、様々な事業を継続的且つ横断的に展開してまいります。

① 子育て世帯が安心して産み育てる環境整備

② 乳幼児健康診査の実施や母子保健推進員の配置

③ 「ウェルハピDAY」、母子健康包括センターの運営

④ こども医療費助成事業等の推進

(2) 地域医療体制の充実について

村民誰もが住み慣れた地域で、将来にわたって、安心して医療を受けられる暮らしが保障される社会の構築を目指します。

① 住民の定期検診の受診率の向上
② 予防接種等の予防事業等の充実

(3) 障がい者が安心して生活出来る環境の整備について

障がい者の福祉サービスを行う拠点整備と人材確保により、乳幼児期から成人に至るまでの一貫した支援体制を整備します。

① 商福連携拠点施設の活用による福祉サービスの充実

② 障がい者自立支援給付及び生活支援事業の充実

③ 障がい者等との交流機会の充実

(4) 高齢者が安心して生活出来る環境の整備について

65歳以上の割合が30%を超えた村内にあっても住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進します。

① 地域支援事業等の取組推進

② 「個別避難計画カルテ」の作成及び防災DX等の推進

③ 高齢者生活支援ハウス（とらぎ園）の運営と機能強化

(5) 安全・安心して強靱な島づくりについて

消防団員の育成強化を目的とした定期的な訓練、消防学校での各種研修への派遣とあわせ、伊平屋村地域防災計画に基づく防災インフラの整備拡充を推進します。

① 防災行政無線の更新整備
② 新消防指令センターとの連携強化
③ 防災マップ及び洪水ハザードマップの整備

《産業》 「里山・里海を活かした産業が息づく島」

(1) 村内産業の活性化に向けた仕組みづくりについて

「伊平屋村人口ビジョン2050」が指し示す「定常化戦略」と「強靱化戦略」を実現すべく各種施策を推進してまいります。

① 「伊平屋村産業経済活性化協議会」の開催

② 「第3期伊平屋村総合戦略」の策定

③ 地域活性化起業人制度の活用

④ 特定地域づくり協同組合支援と働き方改革の推進

⑤ 起業環境の整備促進

(2) 農林水産業の推進について

本村の農林水産業は、農水産業資材、燃料の高騰、従事者の高齢化や担い手不足、生産物価格の下落等深刻な問題を抱えていることから、その課題解消に向け、各施策を協力を推進します。

① 遊休地及び荒廃農地の利用促進
② 農山漁村振興交付金の活用による基盤整備の促進

③ 「土づくり指針」の策定と地力増進計画の推進

④ 島尻地区における土層改良事業の先行実施

⑤ 堆肥センターの機能強化による堆肥増産

⑥ 海面養殖及び陸上養殖施設の機能強化策の検討

⑦ 田名漁港荷捌き施設や、田名アカシ海岸突堤施設の事業化推進

⑧ 水産業持続化支援事業の活用による担い手確保

⑨ 「伊平屋村6次産業化推進事業」による商品開発

(3) 観光交流産業の振興について

本村にふさわしい交流事業として、地域の主体的な取組による「グリーンツーリズム・森林ツーリズム・ブルーツーリズム」を引き続き推進し、民間事業者や北部12市町村が参画する「地域連携DMO（観光地域づくり法人）」と連携し、販売や受け入れ体制の強化を図ります。

- ①伊平屋島観光協会への運営支援
- ②地域連携DMOと連携した観光DXの推進

- ③自然・文化・体験を組み入れた「アドベンチャーツーリズム」の展開
- ④天岩戸伝説をモチーフにした商工祭の開催支援

- ⑤海浜清掃イベント「クリーンピック」の開催支援
- ⑥DXの推進による既存イベントの合理・適正化

《社会基盤》 「安全安心、快適な暮らしを支えるしまづくり」

(1) 交通環境の整備について

- 沖縄本島との唯一の交通手段である海上交通の安全・安心・安定性の向上を図るとともに、村内交通網における環境改善や利便性の確保を進めてまいります。
- ①環境・景観に配慮した村道等の新設改良事業の実施
- ②既存道路の再整備と機能向上、維持管理の徹底
- ③災害に強く、安全・安心を確保する集落道の環境整備
- ④前泊港の安全対策と用地拡張に向けた事業化推進

(2) 生活環境の整備について

上下水道事業については、引き続き安全・安心・快適な生活環境の維持向上に努めるとともに、経営改善に取り組んでまいります。また、安定的なゴミ処理体制の構築についてあらゆる手立てを講じ、処理コストの軽減に努めてまいります。

- ①農業集落排水施設の適正な維持管理と機能診断の実施
- ②簡易水道施設の適正な維持管理と管路更新事業の実施
- ③水道ビジョンに基づくコスト軽減と経営改善強化
- ④可燃ごみの島外処理事業の実施
- ⑤ごみ収集日や分別区分の変更とごみ袋有料化の実施

(3) 住宅の整備について

村営住宅においては、老朽化対策が喫緊の課題であり、引き続き長寿命化計画に基づく改修・修繕とあわせ、建て替え整備や集落内に点在する空き家の活用方策を検討してまいります。

- ①公営住宅ストック総合改善事業の実施
- ②空き家改修・サブリース事業の検討
- ③公営住宅建て替え事業の事業化推進

(4) 公園・広場の整備について

米崎海浜公園をはじめ、各地域に点在する公園・広場などは、単に観光スポット

としての位置づけのみならず、社会活動の基盤となる施設であることから、その維持管理や機能拡充及び利活用を、積極的に推進してまいります。

- ①米崎海浜公園の機能強化とDXの推進による予約システムの構築
- ②農村公園や各種公園・広場の適正管理
- ③とらず公園での遊具や健康器具を備えたふれあい広場の整備
- ④念頭平松公園を活用した新規イベントの開催支援
- ⑤腰岳森林公園の機能強化と片限神社周辺でのツツジ公園整備の事業化検討

(5) 情報通信基盤の整備について

離島である本村では、地域の情報化の促進を図ることは地理的不利性を克服し、定住条件の整備と産業振興を図る上で必要不可欠なことから、関係機関と連携し各種施策を強力に推進します。

- ①DX推進本部の能動的運営とバックヤード改革の実施
- ②ガバメントクラウドサービスの段階的導入の実施
- ③デジタルデバйд（情報格差）対策の継続実施
- ④村西側エリアの公共Wi-Fiネットワーク網の整備

《環境》 「豊かな自然と歩み続ける島」

(1) 自然環境の保全と循環型社会の構築について

本村は手つかずの自然や、昔ながらの景観が残っており、それが島の大きな魅力となっています。素晴らしい自然環境と景観を維持するためにも、地域学習の推進や村民及び来島者に対し、自然環境保全思想の普及啓発を積極的に推進してまいります。

- ①集落美化作業やCGG団体活動の推進と運営支援
- ②観光地イメージアップ推進事業の実施
- ③里山の持つ保水機能の回復と赤土対策の推進
- ④漂着ゴミ対策と海浜清掃ボランティア活動の支援
- ⑤太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入及び利用促進策の検討

(2) 美しい景観形成と土地利用区分の明確化について

今般策定した公共施設用地等土地利用計画や、伊平屋村景観計画及び伊平屋村海岸線景観環境整備基本計画に基づき、美しい自然景観の保全と、島の全体機能を向上させる土地利用を推進してまいります。

①土地利用計画に基づく公共施設等の
高台移転の推進

②時代に即した景観計画の改定

③海浜景観の保全を目的とした外来植
物の除去

④空き家・空き地対策と集落景観の保
全

⑤墓地集約化と納骨堂及び永代供養塔
の整備

《行財政》 「共創・協働のむらづくり」

(1) 共創・協働によるむらづくり の推進について

今後、益々進展が予想される社会経済
情勢の変化の中、高質な行政サービスを
維持し、村民ニーズの迅速かつ的確な把
握と、意識の高い機動力を持った組織体
制の構築が不可欠となります。

そのため、行政と地域住民とが一体と
なった共創・協働体制の構築と「縮充」
を見据えた人口減少速度の緩和、必要人
口の維持を目指し、喫緊の対策を講じて
まいります。

①「若者未来会議」の運営支援

②地域プロジェクトマネージャー制度
の活用

③地域おこし協力隊制度の活用

④「第3期伊平屋村総合戦略」の策定

(2) 行財政の健全化について

行政職員の資質向上については「伊平
屋村人材育成基本方針」及び「伊平屋村
職員研修計画」に基づき、職員の意識改
革と複雑高度化する行政課題に的確に対
応できる能力育成を図ってまいります。

また、財政面においては既存事業の見
直しや、事務事業の効率化などによる歳
出の抑制、村税収納率の向上及び受益者
負担の見直しによる歳入の確保など、財
政の健全化に取り組んでまいります。

①職員人事評価制度の運用とキャリア
形成支援

②DX推進及びバックヤード改革によ
る業務効率の向上

③単独採用試験及び離島町村合同採用
試験の継続実施による職員の安定的
確補と職員定数の適正化

④徴税に係る臨戸訪問や納付相談及び
県職員併任制度の活用による滞納整
理と徴収率の向上

⑤返礼品目の魅力化とプロモーション
強化によるふるさと納税の推進

(3) 区民活動の活性化について

本村が目指す「誰一人取り残さない持
続可能な美ら島いへや」を実現するた
め、区民活動への支援を重層的に推進し
ます。

①活動補助金の交付による区民活動の
推進

②宝くじ助成事業による活動備品等の
整備

③集落コーディネーターの配置による
区民活動支援

III おわりに

以上、村政運営に対する施策を実現し
ていくための考えについて述べてまいり
ました。本年度実施予定の事業は、これ
からの村づくりに欠かすことのできない
重要な事業であります。主役は村民であ
ること、そして村民視点に立つて常に行
政サービスの向上に職員一丸となって取
り組んでまいります。

本村においても、入域観光客の多様
化を背景に、新たな観光サービスの提
供や、若年世代の起業の芽生えが散見
されます。

また、従前より設立準備を進めていた
観光地域づくり法人「一般社団法人沖縄
やんばるDMO」がいよいよ発足する運
びとなりました。この取り組みは、北部
12市町村をはじめ、民間事業者、教育機
関が一体となりやんばる地域の自然・文
化・住民生活と調和した、持続可能な観
光地づくりを目指すものです。世界自然
遺産のやんばるの森や、美ら海水族館、
体験型テーマパークのジャングリアな
ど、北部地域が持つ観光資源と、本村の

豊かな自然、文化、そして伝承や神話性
などのポテンシャルを融合し、「スピリ
チュアル・アイランド構想」の理念のも
と、観光産業をリーディング産業と位置
づけ、域内経済循環率の向上や人口減少
対策の一助となるよう、施策を展開して
まいります。

これから先、希望に満ちた時代は私た
ち自身で創造しなければなりません。村
民との協働による関係性を深め、目指す
べき未来に向けて力を合わせ全力で取り
組んでまいります。

村民の皆様、議員の皆様におかれまし
ては、新たな時代にみんなの笑顔と本村
の未来を創るため、今後の村政運営によ
り一層のご理解とご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

令和8年3月10日

伊平屋村長 真栄田 孝



伊平屋村 教育方針

はじめに

伊平屋村は、沖縄県の最北端に位置し、素朴で自然豊かな島です。歴史的には、古生代にさかのぼる島の生い立ちや、万葉の世界に通ずる天照大御神伝説「クマヤ洞窟由来」があります。また、祖先崇拜やよろずの神様「ウタキ」崇拝等の祭祀を司る祝女の実在は、県内有数の神の島として知られ、人々の生活と連動した郷土の伝統文化「ウンジャミ・ウシデーク」等は、文化的価値が高く、本村の誇りです。

一方、人工知能（AI）やビッグデータ、IoT（モノのインターネット）等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられるなど、社会の在り方そのものが劇的に変化していく超スマート社会（Society5.0）の到来や、社会的・経済的な結びつきが地球規模で急速に深まるグローバル化の中で多様性ある社会の形成、環境問題、さらに人口減少・少子高齢化の進展に伴う持続可能で自立的な地域社会の創生など、今、社会はかつてなく大きな変革期にあります。

伊平屋村教育委員会は、「つながりひろがりともに学ぶ伊平屋の島発ち教育」の理念のもと、「島発ち教育」を教育の中心に据え、誕生から十五の春、中学卒業までを「生涯学び続ける基礎」を培う時と捉え、生涯にわたり学び続け、

よりよい社会の創造に寄与できる「人間力」の育成を目指します。

だれもが予測困難な変化を前向きに捉え、よりよい社会を創るために、自ら主体的に考え、行動できること、そして島で生まれ育った誇りを胸に、郷土の文化継承・発展への一翼としての自覚を持つことが「島発ち教育」の礎です。県内はもとより広く国際社会に雄飛し、併せて島の未来を創造できる教育を強力に推進していきます。

とりわけ、急速に浸透するデジタル化は、五感で感じるリアルな体験と組み合わせることで、子どもたち自身の好奇心や意欲を高め、学びに向かい、学び続ける力を育みます。人生100年時代において、いくつになっても学びを深めていくことにつながります。

一人ひとりの「違い」を尊重し、様々な人々と協働して、生涯学び続ける生き方ができるよう環境整備を進め、老いも若きも支え合う活力に満ちた地域活動を推進し、「安心・安全・平和」な村民主体の生涯学習社会の形成を目指します。

このような視点に立ち、伊平屋村教育委員会は、教育基本法、国及び沖縄県の教育振興基本計画等を参酌し、伊平屋村教育大綱及び教育振興基本計画に基づき、令和8年度教育施策を定めます。

令和8年4月

伊平屋村教育委員会

伊平屋村の教育目標

平成4年3月5日 村教育委員会決定 平成10年3月5日 村教育委員会改正
平成14年3月6日 村教育委員会改正 平成24年2月28日 村教育委員会改正
令和4年3月1日 村教育委員会改正 令和5年2月14日 村教育委員会改正

[基本方針]

伊平屋村は、村民及び幼児児童生徒の個性を尊重し、国・県及び郷土の自然と歴史・文化に誇りを持ち、創造性・国際性豊かな人材の育成と社会の変化に主体的に対応し、学び続ける生涯学習の振興を期して、次の教育施策を推進します。

[教育目標]

- 基礎的・基本的事項を身に付け、自ら学び、心豊かでたくましく、個性にあふれる創造性豊かな幼児・児童・生徒を育成します。
- 平和で活力に満ちた社会の形成者として、郷土を愛し、郷土文化の継承発展に寄与し、創造性・国際性豊かで、情報社会に適応できる心身共に健全で、人間性豊かな村民を育成します。
- 村民の連帯感を育み、学校・家庭・地域社会・行政の相互連携のもと、社会の変化に対応し得る教育の方法を追求し、生涯を通して学び続ける社会を形成します。

令和8年度伊平屋村教育

主要施策の重点取り組み

本村における教育は、国及び県の教育施策の下、村独自の教育課題を明確にし、以下の各施策における重点取組を展開する。

【施策1】保育・幼児教育・学校教育の充実と保幼小の連携

（1）保育・幼児教育の充実

◎保幼小の連携

〔主な取組内容〕

- ・円滑な保幼小接続に向けての連携（保幼小連絡協議会／年3回）
- ・接続期カリキュラムの見直しと修正
- ※アップローチプログラム・スタートカリキュラム

- ・幼児、児童及び保育所・幼稚園保育士、小学校教諭の交流の充実
- ・「架け橋プログラム」の見直しと修正

（2）学校教育の充実

◎学力向上推進の取り組みの充実

〔主な取組内容〕

- ①「確かな学力」の定着
- ・「自立した学習者」の育成
- ・「すべての子に学びを保障する授業づくり」

- ・学びのユニバーサルデザイン※誰一人取り残さない授業づくり
- ・「質の高い学びが生まれる『学習課題』の設定」

- ・「協働的な課題解決の場（仕組み）の設定」
- ・「ICTを有効活用した個別最適の学び」の推進

②学習指導の工夫・改善・充実

教職員の授業力向上への取り組み

- ・三校合同教職員研修会の開催
- ・沖縄県学力向上推進施策（推進機関令和7～9年度）

- ・「自立した学習者」育成プロジェクトを踏まえた授業改善

- ・授業参観後、振り返り（リフレクション）の充実

- ・村及び国頭教育事務所指導主事の要請及び講師招聘

- ・校内OJT（学び合い高め合う職員文化）の推進

- ・全教師、一人一回以上の「授業研究」及び指導・助言

③「地域学習」の推進

- 伊平屋の地域素材（教材）を活用した「教材の魅力化」の推進

- ・伊平屋村地域学習推進委員会の設置
- 令和8年度における年間指導計画への位置付けと改善

- （社会科、理科、道徳科等）
- ・部会を学期一回開催

- ・「地域学習」の進捗状況の確認や地域素材（教材）授業づくりの継続

- ④「自立した学習者」の育成
- ・「自立した学習者」育成プロジェクトの推進

- ・授業改善4つの取組

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

- ・「学習基盤としてのICT」の活用
- ・「指導と評価の一体化」の実現

- ・「自学自習力」を育む取組の充実
- 育成を支える4つのポイント

- ・自己存在感の感受
- ・共感的な人間関係の育成

- ・自己決定の場の提供
- ・安心・安全な風土の醸成

- ◎特別支援教育及びインクルーシブ教育の充実

- 〔主な取組内容〕
- ①校内コーディネーターの資質向上

- ・特別支援教育における専門講師の招聘
- ・専門講師による授業参観の実施及び振り返り等

- ②校内支援体制の充実
- ・校内支援委員会の充実

- ・「通級」判定児童生徒への合理的配慮
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用

- 作成と活用

- ③村教育支援委員会（就学支援）の開催
- ・適切な就学支援（学びの保障）に向けた熟議

- ・専門家による保護者及び教職員への振り返りの充実

【施策2】社会教育・生涯学習・生涯スポーツの推進

◎地域人材の育成

〔主な取り組み〕

- ・集落コーディネーター育成・配置
- ・健康づくり教室の開催

- ・子育て支援・見守りサロン開設
- ・地域人材の育成

- ・島内外の各交流事業の促進
- ・村民体育の日の推進及びスポーツ大会の開催

- ・ニーズに合うスポーツ活動の奨励
- ・島外スポーツ大会への参加促進

【施策3】学校・家庭・地域の連携により、子どもの学びを支える。

◎地域活動・体験活動の充実

〔主な取り組み活動〕

- ・「伝統文化学習の日」取り組みの充実
- 令和4年度より各学校、教育課程への位置付け

- ・「伝統文化学習発表会」の開催
- ・「村しまくとうば大会」の開催

- ・各集落の地域行事への子どもの参加促進
- ・地域で家庭を支える体制の構築

- ・地域との連携による読み聞かせ活度への支援

- ・県立図書館「空飛ぶ図書館」の活用
- ・家庭における自立指導の強化

- ・村出身高校生の追跡調査の実施・継続

【施策4】子どもの安心・安全な居場所づくりと社会の変化に対応した学習環境の整備

- ◎開かれた学校づくり支援とHPの充実

- 〔主な取り組み活動〕
- ・教育委員会及び各学校のホームページの充実

- ・学校評価・自己評価・保護者評価の公表及び地域住民の参画

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業を推進

- ・学校保健委員会の開催
- ・教育相談に関する地域人材の活用

【施策5】文化財の保護と活用及び文化施設の充実

◎文化施設の充実と活用

〔主な取り組み〕

- ・歴史資料の保存・活用
- ・村史編纂事業

- ・歴史資料のデジタル化促進事業
- ・住民が制作した伝統工芸及び芸術作品の展示

- ・歴史民俗資料館の教育及び研究分野への積極的活用
- ・歴史民俗資料館の名称変更（サブネーム・愛称）

- ・無形民俗文化財の村指定方針の整備

【施策6】文化芸術活動の推進

◎文化芸術活動への参加促進・人材育成

◎伝統文化の魅力発信事業

〔主な取り組み内容〕

- ・文化講座の充実
- ・村しまくとうば大会の実施

- ・伝統文化学習発表会の開催
- ・文化芸術を発表・鑑賞する機会の充実

- ・社会包摂につながる文化芸術活動の推進
- ・支援、青少年の文化芸術活動への支援

- ・文化芸術活動を通じた世代間交流や異文化化の促進
- ・伝統文化の記録化・デジタル化等

令和8年度会計予算

■一般会計 総額 36 億 9,359 万円

伊平屋村の一般的な会計予算です。地方税と国や県からの交付金・支出金が主な歳入で、伊平屋村の事業全般に使います。

(1) 歳入

(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	伸率 %	構成 比
自主財源					
村税	91,823	83,665	8,158	9.8	2.5%
分担金及び負担金	7,997	19,054	△ 11,057	△ 58.0	0.2%
使用料及び手数料	60,403	54,345	6,058	11.1	1.6%
財産収入	17,716	16,112	1,604	10.0	0.5%
寄付金	92,502	232,502	△ 140,000	△ 60.2	2.5%
繰越金・繰入金	128,048	162,245	△ 34,197	△ 21.1	3.5%
諸収入	35,738	27,418	8,320	30.3	1.0%
小 計	434,227	595,341	△ 161,114	△ 27.1	11.8%
依存財源					
地方譲与税	19,882	19,874	8	0.0	0.5%
交付金等	38,799	31,741	7,058	22.2	1.1%
地方交付税	1,601,383	1,447,149	154,234	10.7	43.4%
国・県支出金	1,197,999	1,364,655	△ 166,656	△ 12.2	32.4%
村債	401,300	456,800	△ 55,500	△ 12.1	10.9%
小 計	3,259,363	3,320,219	△ 60,856	△ 1.8	88.2%
合 計	3,693,590	3,915,560	△ 221,970	△ 5.7	100%

(2) 歳出

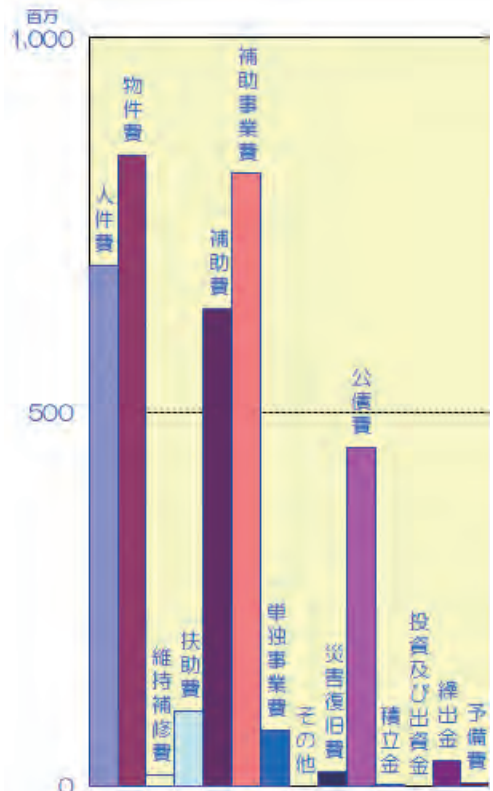
(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	伸率 %	構成 比
議会費	48,400	48,943	△ 543	△ 1.1	1.3%
総務費	668,907	697,717	△ 28,810	△ 4.1	18.1%
民生費	427,065	421,642	5,423	1.3	11.6%
衛生費	185,319	197,517	△ 12,198	△ 6.2	5.0%
農林水産業費	798,379	583,882	214,497	36.7	21.6%
商工費	154,989	163,384	△ 8,395	△ 5.1	4.2%
土木費	398,598	948,224	△ 549,626	△ 58.0	10.8%
消防費	12,768	12,691	77	0.6	0.3%
教育費	406,157	375,420	30,737	8.2	11.0%
災害復旧費	20,000	23,793	△ 3,793	△ 15.9	0.5%
公債費	451,356	403,467	47,889	11.9	12.2%
諸支出金	117,652	34,880	82,772	237.3	3.2%
予備費	4,000	4,000	0	0.0	0.1%
合 計	3,693,590	3,915,560	△ 221,970	△ 5.7	100%

(3) 歳出(性質別)

(単位:千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	伸率 %	構成 比
消費的経費					
人件費	694,581	720,969	△ 26,388	△ 3.7	18.8%
物件費	841,743	874,505	△ 32,762	△ 3.7	22.8%
維持補修費	15,192	22,597	△ 7,405	△ 32.8	0.4%
扶助費	99,705	99,180	525	0.5	2.7%
補助費	638,316	490,772	147,544	30.1	17.3%
小 計	2,289,537	2,208,023	81,514	3.7	62.0%
投資的経費					
補助事業費	818,309	1,127,956	△ 309,647	△ 27.5	22.2%
単独事業費	75,189	37,877	37,312	98.5	2.0%
その他	0	225	△ 225	△ 100.0	0.0%
災害復旧費	20,000	23,793	△ 3,793	△ 15.9	0.5%
小 計	913,498	1,189,851	△ 276,353	△ 23.2	24.7%
その他の経費					
公債費	451,356	403,467	47,889	11.9	12.2%
積立金	128	128	0	0.0	0.0%
投資及び出資金	0	100	△ 100	0.0	0.0%
繰出金	35,071	109,991	△ 74,920	△ 68.1	0.9%
予備費	4,000	4,000	0	0.0	0.1%
小 計	490,555	517,686	△ 27,131	△ 5.2	13.3%
合 計	3,693,590	3,915,560	△ 221,970	△ 5.7	100%



◆国民健康保険事業特別会計

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	国民健康保険税	20,123	20,142	△ 19	△ 0	10.3
	繰越金	1	1	0	0	0.0
	諸収入	2	8	△ 6	△ 75	0.0
依存財源	国・県支出金	152,236	153,408	△ 1,172	△ 1	78.3
	療養給付費交付金	0	0	0	-	0.0
	前期高齢者交付金	0	0	0	-	0.0
	共同事業交付金	0	0	0	-	0.0
	他会計繰入金	22,111	26,818	△ 4,707	△ 18	11.4
合 計		194,473	200,377	△ 5,904	△ 3	100.0

◆後期高齢者医療特別会計

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	後期高齢者医療保険料	10,023	10,023	0	0	35.4
	使用料及び手数料	5	3	2	67	0.0
	繰越金	0	0	0	0	0.0
	諸収入	8,412	2	8,410	420,500	29.7
財源 依存	他会計繰入金	9,853	4,957	4,896	991	34.8
合 計		28,293	14,985	13,308	89	100.0

◆水道事業特別会計

蔵入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源主	営業収益	39,500	38,013	1,487	4	14.0
	その他	11,973	3,409	8,564	251	4.2
依存財源	他会計補助金	25,987	22,784	3,203	14	9.2
	長期前受金戻入	23,527	24,009	△ 482	△ 2	8.3
	資本費繰入収益	12,186	9,562	2,624	27	4.3
	企業債	69,300	56,000	13,300	24	24.5
	国庫補助金	100,000	82,000	18,000	22	35.4
	合 計	282,473	235,777	46,696	20	100.0

◆農業集落排水事業特別会計

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源	営業収益	12,100	11,766	334	3	10.2
	その他	0	151	△ 151	-	0.0
依存財源	他会計補助金	36,564	23,712	12,852	-	31.0
	長期前受金戻入	55,864	105,829	△ 49,965	-	47.3
	資本費繰入収益	8,995	14,181	△ 5,186	△ 37	7.6
	企業債	4,600	0	4,600		3.9
	合 計	118,123	155,639	△ 37,516	△ 24	100.0

◆港灣整備事業特別会計

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %	
財源 自主	施設使用収入	2,424	2,184	240	11	53.3
	諸収入	2,121	2,832	△ 711	△ 25	46.7
財源 依存	他会計繰入金	0	0	0	-	0.0
合 計		4,545	5,016	△ 471	△ 9	100.0

◆船舶運航事業特別会計

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
財源 自主	運航収益	266,681	209,830	56,851	27	38.7
	雑収入・その他	3,986	3,168	818	26	0.6
依存 財源	離島航路補助金	245,582	289,327	△ 43,745	△ 15	35.7
	他会計繰入補助	109,795	116,683	△ 6,888	△ 6	16.0
	長期前受金戻入	62,260	61,140	1,120	0	9.0
	資本費繰上収益	0	7,980	△ 7,980	△ 100	0.0
	合 計	688,304	688,128	176	0	100.0

◆歯科診療所事業特別会計

歳入	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
自主財源	診療事業収入	8,000	9,453	△ 1,453	△ 15	72.0
	繰越金	1	1	0	0	0.0
	諸収入	2	2	0	0	0.0
財源 依存	他会計繰入金	3,107	7,977	△ 4,870	△ 61	28.0
合 計		11,110	17,433	△ 6,323	△ 36	100.0

(単位：千円)

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
	総務費	6,167	13,104	△ 6,937	△ 53	3.2
	保険給付費	138,155	137,841	314	0	71.0
	国民健康保険事業費納付金	46,472	41,818	4,654	11	23.9
	老人保健・共同事業拠出金	0	0	0	-	0.0
	保険事業費	3,672	7,607	△ 3,935	0	1.9
	前期高齢者・介護納付金等	0	0	0	-	0.0
	保健施設費	0	0	0	-	0.0
	諸支出金・繰上充用金	7	7	0	-	0.0
	予備費	0	0	0	-	0.0
	合 計	194,473	200,377	△ 5,904	△ 3	100.0

(単位：千円)

歳出 区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	伸率 %	構成比 %
総務費	13,417	189	13,228	6,999	47.4
後期高齢者医療 広域納付金	14,824	14,764	60	0	52.4
諸支出金	51	31	20	65	0.2
後期医療制度円 滑運営補助金	1	1	0	100	0.0
合 計	28,293	14,985	13,308	89	100.0

(単位：千円)

歲出	區 分	本年度 預算額A	前年度 預算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
營業費用		99,034	92,634	6,400	7	32.9
營業外費用		5,684	4,351	1,333	31	1.9
特別損失		0	500	△ 500	△ 100	0.0
予備費		0	1	△ 1	△ 100	0.0
建設改良費		161,136	156,410	4,726	3	53.5
企業償還金		35,277	26,442	8,835	33	11.7
合 計		301,131	280,338	20,793	7	100.0

(単位：千円)

區 分	本年度 預算額A	前年度 預算額B	比較 A-B	伸率 %	構成比 %
營業費用	103,048	155,456	△ 52,408	△ 34	83.3
營業外費用	1,987	3,347	△ 1,360	△ 41	1.6
特別損失	0	500	△ 500	△ 100	0.0
予備費	1	1	0	0	0.0
企業償償還金	18,736	16,092	2,644	16	15.1
合 計	123,772	175,396	△ 51,624	△ 29	100.0

(単位：千円)

区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
事業費	4,545	5,016	△ 471	△ 9	100.0
合 計	4,545	5,016	△ 471	△ 9	100.0

(単位：千円)

區 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	伸率 %	構成比 %
營業費用	705,616	662,524	43,092	7	95.0
營業外費用	19,096	21,185	△ 2,089	△ 10	2.6
特別損失	0	0	0	0	0.0
予備費	5,000	3,000	2,000	0	0.7
建設改良費	1,506	600	906	151	0.2
企業償還金	11,509	11,395	114	1	1.5
合 計	742,727	698,704	44,023	6	100.0

(単位：千円)

歳出	区 分	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A－B	伸率 %	構成比 %
総務費		5,544	9,057	△ 3,513	△ 39	49.9
診療事業費		5,565	8,375	△ 2,810	△ 34	50.1
予備費		1	1	0	0	0.0
合 計		11,110	17,433	△ 6,323	△ 36	100.0

食卓 お役立ちコーナー

くさぎなじゅうしー

島のおいしいを味わおう!



臭木＝くさぎの葉は字が表す通り独特の強い香りがあります。沖縄では、薬効のある植物を「クスイムン（薬になるもの）」と呼び、食事に取入れる文化があります。「くさぎなじゅうしー」もそのひとつで滋味深い家庭料理です。春から初夏が旬！島の野草料理をぜひ味わってみませんか？

■材料（4人分）

- ・米・・・400g
- ・くさぎな・・・60g
- ・豚三枚肉・・・120g
- ・人参・・・50g
- ・干し椎茸・・・2枚
- ・ちきあぎ・・・30g
- ・豚だし汁・・・200cc
- ・かつおだし汁・・・280cc
- ☆しょうゆ・・・大さじ1と1/2
- ☆シママース・・・小さじ1と1/2
- ・サラダ油・・・小さじ1
- ・ラード・・・小さじ1

■作り方

1. 米は洗ってザルにあげ、水を切る。
2. くさぎなは洗って塩ゆで（15分程）し、20～30分水にさらしてアク抜きをする。
3. 豚三枚肉は茹でる。（ゆで汁は、だし用に使う）干し椎茸は水でもどし、石づきを取り除く。
4. くさぎなは絞って粗めに刻む、三枚肉、人参、干し椎茸、ちきあぎはあられ切りにする。
5. 鍋にサラダ油を入れて熱し、三枚肉を色づくまで炒めて人参、椎茸、ちきあぎを加え、さつと炒める。
6. 炊飯器に分量のだし汁と1の米、5の材料、☆印の調味料を入れ混ぜ合わせて炊く。
7. 炊き上がったら、くさぎなとラードを加えて混ぜ合わせ数分間蒸らす。

※三枚肉は、鍋にたっぷりの水を沸騰させ茹でる。（茹でながら、アクをしっかり取り除く。）
※ラードは三枚肉のゆで汁が冷めた際にできるものを利用すると良い。事前に準備しておくことをおすすめ。ない場合はサラダ油で代用しても良い。

ポイント！：くさぎなは、柔らかい若葉を使い塩ゆでした後、水にさらしてしっかりとアクを抜くのが美味しく食べるコツです。



←これまでのバックナンバーをこちらからご覧いただけます。

お問い合わせ 福祉保健課 ☎ 0980-46-2142

伊平屋村の行事予定表 schedule

4月 April		
1日	水	保育所入所式
7日	火	1学期始業式（3校） 入学式（伊中） 予防接種
8日	水	入学式（伊小） 幼稚園入学式
14日	火	ミニデイ（我）
15日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM） 保育所こいのぼり集会 伝統文化学習開講式
16日	木	ミニデイ（田・前） AM: 幼児歯科検診
19日	日	浜下り
21日	火	ミニデイ（我） 予防接種
22日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM）
23日	木	ミニデイ（田・前）
29日	水	昭和の日

5月 May		
2日	土	海開き ウェルカムイベント
3日	日	憲法記念日
4日	月	みどりの日
5日	火	こどもの日
6日	水	振替休日
7日	木	予防接種
10日	日	母の日
12日	火	ミニデイ（我）
13日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM）
14日	木	ミニデイ（田・前）
16日	土	第33回やんばる駅伝（伊是名島）
18日	月	PM: 婦人がん健診
19日	火	住民健診（田・前）
20日	水	住民健診（我）
21日	木	住民健診（島・野）
22日	金	PM: こころの健康相談
23日	土	AM: こころの健康相談
26日	火	ミニデイ（我） 予防接種
27日	水	ミニデイ（島 AM・野 PM）
28日	木	ミニデイ（田・前）



伊平屋村 人口動態 (令和8年4月末現在)		田 名	前 泊	我喜屋	島 尻	野 甫	合 計	増 減
	男	141	150	162	160	42	655	-6
	女	121	123	149	107	39	539	1
	計	262	273	311	267	81	1,194	-5
	世帯数	143	148	182	143	47	663	2

表紙写真 撮影：野甫 英芳さん（島尻区）

